

## 総務政策委員会記録

開会年月日	令和4年6月8日
開会時刻	午前9時57分
閉会時刻	午前10時20分
出席委員名	◎品川幸久    ○福井輝夫    大西要一    鈴木豊司
	吉井詩子    岡田善行    西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	大西要一    鈴木豊司
担当書記	奥野進司
審査案件	総合計画推進事業に関する事項 継続調査案件 ・ 第3次伊勢市総合計画中期基本計画（案）のパブリックコメントの結果について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局次長、企画調整課長
	その他関係参与

## **審査経過**

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「総合計画推進事業に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

### ◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、大西委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「総合計画推進事業に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【総合計画推進事業に関する事項】**

**〔第3次伊勢市総合計画中期基本計画（案）のパブリックコメントの結果について〕**

### ◎品川幸久委員長

それでは、「総合計画推進事業に関する事項について」の御審査を願います。

「第3次伊勢市総合計画中期基本計画（案）のパブリックコメントの結果について」当局から説明をお願いいたします。

企画調整課長。

### ●中内企画調整課長

それでは、「第3次伊勢市総合計画中期基本計画（案）のパブリックコメントの結果について」御説明申し上げます。

資料1-1を御覧ください。

「1 パブリックコメント実施の結果及び対応について」、(1)パブリックコメント実施の概要を御覧ください。

本件につきましては、①意見募集した案件のとおり、令和4年2月7日の産業建設委員協議会、2月8日の教育民生委員協議会、2月9日の総務政策委員会で御協議いただきました第3次伊勢市総合計画中期基本計画案について、②意見募集方法から⑤意見募集の期

間に記載のとおり実施をいたしたところです。

なお、②意見募集方法に記載のとおり、伊勢市公式LINEによる周知を実施するとともに、意見提出におきましても、オンラインによる意見の受付を行ったところでございます。

(2) 意見募集の結果を御覧ください。

6人の方から、10件の御意見を頂戴いたしました。

(3) 意見による計画案の修正を御覧ください。

意見に基づく修正につきましては、2か所としております。

資料1-2を御覧ください。

こちらのほうに意見の内容、意見に対する市の考え方、計画案の修正の有無等について整理をいたしております。

3ページを御覧ください。

意見による計画案の修正を行った項目につきましては、ナンバー7、8の二つとなっております。いずれも計画案の表現の修正を行ったところでございます。

なお、ほかにいただいた御意見につきましては、具体の事業に係る内容であったことなどから、計画案の修正は行わないものとしてしております。

以上、パブリックコメントの実施結果及び対応についての御説明を申し上げます。

資料1-1にお戻りください。

裏面、2ページの「2 指標の現状値・実績値の更新」を御覧ください。

(1) (2) のとおり、モニタリング指標の現状値、各分野における目標指標の令和3年度実績値につきまして、令和4年4月末現在で確定・公表された値に更新・反映をさせていただいております。

資料1-4の32ページを御覧ください。

モニタリング指標につきましては、現状値の欄の太線で囲っている箇所、こちらのほうが、時点を更新させていただいた箇所となります。

続きまして、33ページを御覧ください。

各分野における目標指標につきましては、実績値欄のR3、令和3年度の部分の太線で囲っている指標につきまして更新をさせていただいております。

資料1-1にお戻りください。

「3 その他修正」を御覧ください。

(1) 令和3年度の実績値確定による目標値の修正につきましては、各分野の目標指標において、令和3年度の実績値が確定しましたことから、当初設定していた目標を、令和3年度で既に達成していたことが明らかになったものなどにつきまして、令和4年度から7年度までの目標値の再設定を行っております。

(2) その他市議会における意見や内部調整による修正・追記につきましては、2月の総務政策委員会、教育民生、産業建設委員協議会における意見や内部調整により、目標指標や文章表現等を修正・追記をさせていただいております。

これらの修正につきましては、その内容及び修正理由を、資料1-3に整理をいたしておりますので、御高覧賜りますようよろしくお願いいたします。

「4 スケジュール」を御覧ください。

令和4年2月から3月にパブリックコメントを実施した後、5月6日に総合計画審議会を開催し、パブリックコメントでいただいた御意見に対する市の考え方及び計画案の修正について御審議をいただき、5月11日に本計画案に対する答申をいただいたところでございます。

本日の総務政策委員会で御協議をいただきました後、伊勢市総合計画条例第5条第2項におきまして「基本計画において定める施策の基本的な方針については、議会の議決を経なければならない」と規定しておりますので、最終的な表現等の確認・調整を行った上で、市議会6月定例会に議案提出させていただく予定でございます。市議会において議決をいただけたら、策定・公表へと進めてまいりたいと考えております。

最後に、資料1-5を御覧ください。

こちらが、総合計画審議会からの答申書の写しとなっております。

本計画案について、適当であるとお認めをいただくとともに、計画推進に当たっての御意見を頂戴しておるところでございます。

以上、「第3次伊勢市総合計画中期基本計画（案）のパブリックコメントの結果について」御説明申し上げました。

何とぞ御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今、御説明いただきまして、パブリックコメントをいただいた中で、オンラインで意見をしてくれた件数はどれぐらいあるんですか。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

今回6名の方から御意見を頂戴したところですが、オンラインのフォームから御意見のほうを提出いただいた方が4名となっております。以上です。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

6人のうち4名ということで、オンラインでのこういうことが浸透してきているというふうに感じます。今回のこの総合計画、パブリックコメントの意見の内容に誠実に答えられ、また修正もされてきたと思います。

下位計画一覧の掲載にも追加があったということで、答えていただいたということで、

よかったと思います。

基本的事項というところで、各分野に関連する一覧について、下位計画の改正とか新規策定等があった場合は更新しますと書いてあるので、ちょっと関連してなんですけど、今後の考え方についてちょっとお聞きしたいと思います。

報道によりますと、中央省庁が自治体に作成を義務づけている行政計画が乱立しているのは問題だとして、内閣府が各省庁に計画数を削減を検討すると、6月に骨太の方針とかにも、新規の作成義務づけは抑制するという方針を示すとの報道もあったんですが、これらのことは全国知事会などから改善が求められていたとあったんですが、やはり伊勢市においても、この今までの作業負担、また費用の負担というものは重たかったのかということについてお聞きしたいと思います。

◎品川幸久委員長  
企画調整課長。

●中内企画調整課長

今、御質問いただいた件ですけれども、昨日の閣議におきまして閣議決定されました骨太の方針におきましても、国が義務づけます地方の計画策定義務、その見直しを図ることが方針として決定をされておるところでございます。

伊勢市におきましても、今回の総合計画に掲載をさせていただいておりますような各種計画を策定しておるところですが、その策定に係る事務手間でありましたり、また、各種調査、もしくは計画の体裁を整える等、コンサルティングへの委託など、様々な費用面、コストがかかっておりますので、この見直しを受けまして、それらの対応を検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久委員長。  
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。この見直し方針、また正式に国のほうからも下りてくると思うんですが、それを待っているのではなく、しっかりとまた検討していただきたいと思います。ありがとうございます。以上です。

◎品川幸久委員長  
他に御発言はありますか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

中期基本計画の施策5、文化の項でお聞かせをいただきたいと思います。

2月9日の総務政策委員会で、郷土資料館の必要性についてお尋ねをしましたところ、市民、観光客双方をお迎えすることができる資料館につきまして、この設置場所も含めて

検討したいというお答えをいただいております。

そして今回の中期基本計画におきましては、パブリックコメントの結果を受け、郷土資料館の整備を検討しますということから、郷土資料館の整備を進めますということで修正が施されております。

ここで聞きたいんですけれども、「検討する」と「進める」ということは、どのように考えられておるのでしょうか。その辺の違いはどうですか。

◎品川幸久委員長  
情報戦略局次長。

○大西情報戦略局次長

「検討します」と「進めます」という意味合いの違いということの趣旨の御質問かと思えます。

今回、パブリックコメントをいただきまして、御意見としましては、どうも表現がやはりちょっと分かりにくい、曖昧だというような、そういった御趣旨でいただいている点もございましたので、「検討をする」という少し抽象的な言い方よりはですね、4年間の中で実質的に進めていくという、そういう思いがございますので、はっきりと「進める」ということを明示させていただこうという思いで「進めます」という表現に改めさせていただきました。

◎品川幸久委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

検討から整備に修正をされたわけですが、私はこれ一歩前進したのかなというように受け止めました。将来的な展望といたしまして、ここで進めるということ言い切っているものなのかどうなのか、そのあたりの御認識はいかがですか。

◎品川幸久委員長  
情報戦略局次長。

●大西情報戦略局次長

御指摘ありがとうございます。

公共施設マネジメントのほうでも、施設類型別計画のほうで郷土資料館については言及をしております。本来であれば、計画の内容どおり進めていく、当然そういうことなんです、少しそちらのほうで正直遅れているということが事実でございますが、何とかして、場所をどこにするかといったことも含めていろんな検討要素はございますけれども、この4年間の中で郷土資料館の再整備について進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
それはもうトップのほうも了解されておるんですね。

◎品川幸久委員長  
情報戦略局次長。

○大西情報戦略局次長  
はい、市としての方向・方針ということでございます。

◎品川幸久委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員  
それとですね、総合計画審議会の答申書が添付されております。この答申を当局の皆さんはどのように受け止められておるのか、その辺のことをお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久委員長  
企画調整課長。

●中内企画調整課長

今回の総合計画審議会からの答申につきましては、計画案そのものについてはお認めをいただいておりますけれども、今後の推進、その進め方に当たります御意見を5点頂戴しておりますのでございます。

前期基本計画での進行管理、これも踏まえた中で、例えば今、この前期でいいますとコロナもあった中で、かなりこの計画内容と実際とといいますか、乖離してくる、そういった状況もあったところでございます。

そういったことも踏まえながら、次のこの中期を進めるに当たりまして、注意すべき事項として、この5点を頂戴したと理解をしておりますので、この点を十分踏まえながら、中期基本計画の推進を図ってまいりたいと、そのように考えてございます。以上です。

○鈴木豊司委員  
はい、ありがとうございます。

具体的に、例えばこの答申の中で1番には、社会の変化に対応可能な柔軟なまちづくり、それから2番目には、各職員の連携強化と総合行政の推進、それから四つ目には、市民理解と市民との協働というようなことがうたわれておるんですが、これらの実現につきまして、これから各職員あるいは市民の皆さんに対しましてどのような対応をされていくのか、その辺考えがあればお聞かせください。

◎品川幸久委員長  
企画調整課長。

●中内企画調整課長

御質問ありがとうございます。

ちょっと個々にお答えをさせていただければと思いますけれども、1点目、おっしゃっていただいた柔軟なまちづくりという部分につきましては、今回の中期基本計画の定め方におきましても、下位計画の連携でありましたり、また目標指標などにつきましても、情勢に応じて見直しを図ってまいりたいというようなことも御説明をさせていただいているところです。そういった仕組みの見直しも講じた中で、その時々々の状況の変化、これに対応する形で、計画推進を図ってまいりたいと考えております。

二つ目の職員の理解、また分野を超えた連携につきましては、中期基本計画が策定に至りましたら、庁内における再度の周知を図らせていただくとともに、また行財政改革とも関係するところではございますけれども、同じような目的の事業でありましたり、また、相乗りすることによってより効果を高めていける、そういった事業などの調整を図りながら推進をしてまいりたいと考えております。

3番目の近隣市町との連携、広域行政につきましても、伊勢志摩定住自立圏での連携をはじめといたしまして、今日的に市町村の枠を超えた連携、非常に大事になってきておると理解しておりますので、先ほどの計画策定につきましても、他市町との共同策定、そういったことも国からは方針として示されておるところでございますので、そういったことを研究してまいりたいと考えております。

四つ目の市民理解につきましては、この計画そのものの周知を図る、ホームページ、広報いせなどで発信をしていきたいと考えてございますが、また、個別の事業におきましても、様々なシーンとの接点ございますので、そういった機会を通じながら、しっかりと御理解をいただきながら事業を進めていける、進めていく、そういったことを全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後の審議の過程において出された個別事業の提案等につきましては、会議録等も当然整理をさせていただいておりますので、具体の施策を進めるに当たって、事業の立案等の参考にしながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとうございます。説明いただきました。

最後5番目の総合計画審議会の各委員さんからどのような御意見が出ておったのか、少し御紹介いただけないですか。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

審議会におきましては、策定に当たり会議を開催をさせていただいておるところでございますけれども、幾つか御紹介をさせていただければと思いますが……。

ちょっとお待ちください。申し訳ないです。

これまでの御意見ということの中で、例えば人権・男女協働の分野におきまして、こちらの市議会のほうでも御意見を頂戴したところがございますけれども、意思決定過程への女性参画、そういったことをしっかり進めてくださいというような御意見でありましたり、学校・教育分野におきまして、GIGAスクール、それを進めるに当たりまして、家庭環境によるデジタル格差、そういったことも危惧されておる中でのしっかりとした対応というような御意見などを頂戴しておるところでございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「第3次伊勢市総合計画中期基本計画（案）のパブリックコメントの結果について」を終わります。

「総合計画推進事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時20分

上記署名する。

令和4年6月8日

委員 長

委 員

委 員